

Argentina

アルヘンティーナ

No. 60



Plaza de Congreso, Buenos Aires (国会議事堂前広場、ブエノスアイレス市: 2009/11/12撮影)

社団法人 日本アルゼンチン協会 会報

2012年7月

社団法人としての協会活動の節目の年に 当たって	2
ブエノスアイレスの思い出 ～滞在4年間を終えて	3
タンゴの懸け橋となったある外交官	4
第2期フェルナンデス政権発足して半年 —アルゼンチン政治経済短信.....	5
Resumen en castellano	6
協会の活動案内	
～8月25日（土）「Festival Argentino (アルゼンチン祭)」At 日比谷公園.....	7
～9月16日（日）アルゼンチン・タンゴ in 真鶴	8

～9月29日（土）日亜親善サッカー大会	8
～10月19日（金）協会主催第19回 「タンゴ音楽の集い」.....	8
協会の活動報告	
～4月19日（木）石田仁宏前駐亜日本国大使 帰国講演会	8
～5月25日（金）亜国ナショナル・ディ 記念レセプション	9
～5月30日（水）第56回通常総会、 懇親会	9
～6月1日（金）茨城県境町立長田小学校 「アルゼンチンの日の集い」.....	11
～6月15日（金）協会主催第18回 「タンゴ音楽の集い」.....	11

社団法人としての協会活動の節目の年を迎えて

理事長 木島 輝夫

本年度（平成24年度）は、民法に基づく公益社団法人として事業活動を行う最終年度であり、次年度からは、新公益法人制度下での一般社団法人としての事業を開始します。

本年度、平成24年度は、1957年（昭和32年）社団法人日本アルゼンチン協会として発足以来55年、会員の皆様のご支援と、先達の多大の尽力による事業活動の実績を引き継ぎ、この一般社団法人への移行を円滑に遂行するとともに、次年度の事業運営の展開に必要な準備を行う年であり、次の活動方針を定めております。

1. 平成24年度は、現行法に基づく社団法人として事業活動を行う最終年度であり、次期事業年度は、新公益法人制度下で一般社団法人としての事業展開を開始する年である。今事業年度は、この移行を円滑に遂行するため必要な手続きを行うとともに、次年度の事業展開に必要な準備をおこなう。
2. 日亜両国には、政治、経済、社会の各面において、大きな変化が生じているが、地理的な影響もあり、この変化が相互に的確に、タイムリーに必ずしも伝えられていない現状がある。
当協会は、アルゼンチンに於ける変化を可能な限り的確に把握し、会員、その他一般の皆さんに情報誌、ホームページ等を通じ情報発信を行つてゆく。
3. 両国関係の友好増進のためには、相互の人的交流が不可欠であり、当協会は、これまで行つてきているアルゼンチン大使館、その他の機関団体と更なる人的交流強化をはかる。
4. スペイン語講座事業は、小規模ではあるが、アルゼンチン人講師、ネイティブとの会話を通じて、アルゼンチン文化の理解に貢献してきた。
更に本事業の強化をはかる。
5. 日本では、最近地方でもタンゴ、サッカー、アルゼンチンの文化イベント等の行事や催しが増加しつつある。特に地方でのこのような行事、催しの計画に対し、友好団体と協力しつつ、この動きに協賛し、文化交流の促進を図る。

上記の活動方針に基づき、本年度の具体的事業計画としては、今後も更なる会員増加に努めて、1) 新法人への移行手続きの円滑実行を行うと共に、2) 交流イベント事業としては、アルゼンチン大使館等との交流事業の展開、講演会の開催、日本タンゴアカデミー、長田小学校等との協力事業の実施、「タンゴ音楽の集い」、「アルゼンチン・フェスティバル」及び「日亜友好親善サッカー大会」等の実施、3) スペイン語講座の充実、情報配信事業の充実を図っていく所存であります。

明年4月1日より、新公益法人制度下で、一般社団法人としての事業活動を展開することになりますが、協会の運営方法に若干の変更がありますものの、当協会のアルゼンチンと日本との間の友好親善の増進に寄与するという基本的な方針には何ら変更ありません。今後は、協会の自主的活動が重要となりますので、会員の皆様に於かれましては、これまでにも勝るご支援、ご協力をお願い申し上げます。

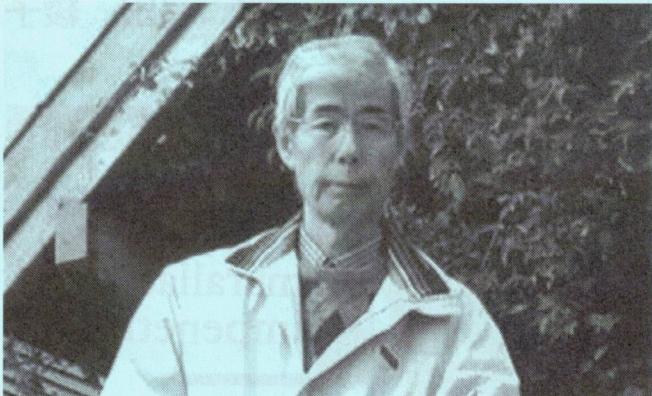
アルゼンチンは、近年、力強い経済成長を遂げており、また、G20の一国として、世界の外交舞台でもその役割を果たして居ります。

日本、日本人が、アルゼンチンの世界におけるポジション、重要性を一層認識し、相互に協力を進めていくことが日亜両国にとりまして有益であると信じております。

（きじま てるお：当協会副会長兼理事長）

ブエノスアイレスの思い出

～滞在4年間を終えて～



石田仁宏前駐ア日本国大使（当協会顧問）

アルゼンチンから帰国して4カ月有余、同国での4年間の生活の記憶も少しづつ遠ざかりつつある中、何かをきっかけに時折アルゼンチンのことが思い起こされることがある。そして、多くの場合両国の相違を改めて感じさせられることにつながる。例えば、日本での大雪や大雨とそれに伴う物的・人的な被害の発生である。勿論アルゼンチンでも時々大雨が降るし、結果として川が氾濫したり、街が水浸しになって交通が遮断されたり、長時間停電になって市民の生活に支障を来すことはある。むしろ雨に慣れ親しんだ我々日本人にとっては、この程度の雨でこんなに大きな被害や生活の支障がもたらされるのかと思うことも多く、都市の生活インフラは脆弱である。要するに、アルゼンチンは基本的に気候は温暖で、台風もハリケーンもなく、地震もほとんどない国なので、そのような災害を想定した国造り・街造りをする必要がないということなのであろう。加えてその国土は広大かつ肥沃で農業・牧畜業には最適である。このような恵まれた環境を生かしてアルゼンチンは、20世紀の初めころには世界の富裕国の一いつであった。

ブエノスアイレス市内には往時の隆盛を偲ばせる印に事欠かない。穀物輸出で財を成した人々が建てた豪華で趣のある建物は、現在も博物館、美術館、政府庁舎や諸外国の在外公館などに活用され街に彩りを添えている。またブエノスアイレス市の目抜き通りである「7月9日通り」は幅が100メートル以上もあるが、同様の道路は市の至る所に張り巡らされているし、街の真ん中に幾つもの公園が整備され、市民に木陰と憩いの場を提供している。道路、公園には随所にモニュメントが置かれており、有名人の像であったり動物像で

平成24年7月1日 石田 仁宏

あたり歴史の一場面を表した彫刻であったり千差万別である。それらのモニュメントには、通りや広場と同様外国名を冠したものがかなり目につく。経験上、他の中南米諸国においても名前に国、都市名が付いた街路、広場やモニュメントが多いことは知っていたが、アルゼンチンの場合は更にその度合いが強いように感じられる。

アルゼンチンは多様な国からの移住者によって成り立っている国である。同国を人種のるっぽの国とする形容もあるくらいである。域内の諸国にも大なり小なり同じことは言えるにしても、アルゼンチンでは特に人種の混在が進んでいると思う。この国は広大でありながら人口が少なかったことから、国の開発・発展のために外国からの移住者を積極的に受け入れる政策を探ってきたことが背景にあり、このような歴史が、モニュメントの命名にも反映されていると考えられる。まだアルゼンチンにいる頃、ある外国の名が冠せられたモニュメントが当該外国からの寄贈品であると聞いたことがある。外国或いは外国都市名のモニュメント全てではないにしても、当該外国・都市からの要人のアルゼンチン訪問、当該国からの移住何周年等の節目の機会に寄贈されたものも多いのだろうと推察している。

冒頭アルゼンチンの恵まれた自然環境に触れた。その環境は今でも変わっていない。変わっているのは、昨今アルゼンチンは恵まれた環境を十分に活用していないということではないだろうか。一国の国力、影響力をGDP等経済的指標だけで判断することは必ずしも適切でもフェアでもないかもしれない。しかしながら、同国の有する潜在力からすれば、現在のアルゼンチンの経済指標に示される実態は如何にも物足りないと言わざるを得ない。21世紀に入って既に12年が経つが、今世紀の世界の重要な課題の一つは、人口の増加に対処するため十分な食糧を確保することである。その場合、アルゼンチンは常に食糧問題解決に貢献しうる国の一つとして言及される。また同国は鉱物資源でも高い潜在性を秘めた国で、この分野でも地球の将来に寄与する能力を持っている。アルゼンチンが多様な民族の結集によってもたらされる国家的エネルギーを發揮し、その持てる潜在力を活用して成長することを心から期待する所以である。

（いしだ ひとひろ：前駐ア日本国大使 当協会顧問）



タンゴの懸け橋となつたある外交官

～“SHIBUI” CON BANDONEONES (バンドネオンは“渋い”)～

(「El Libro del Tango」著者: Horacio Ferrer)

訳:弓田 綾子

今や多くの日本人に親しみ愛されているタンゴは港町ボカの周辺で生まれた。

スペインやイタリアからの移民たちが新天地を求めて来てはみたが、夢と現実の落差の苦しみから、ひたすら望郷の思いを託して歌い踊ったのがタンゴだった。とは言え、その生まれ育ったのが売春宿等荒んだ環境だったため、当初はごく限られた下層階級の人たちの音楽の域を出ることはなかった。

そんなタンゴに光をあて、上流階級の人たちにも認知される機会を作ったのは、後に巨匠とまで言われたフランシスコ・カナロだった。

1925年、当時「ラ・クンパルシータ」は余り知られていなかった。しかし、カナロのパリでの夜毎の演奏によって、多くの観衆から喝采を受けコンサートは大成功であった。

お陰で「ラ・クンパルシータ」は全ヨーロッパに知れ渡り、祖国アルゼンチンの上流階層の人たちもタンゴを見直し広く聽かれるようになった。

1928年には、パリの日本大使館でも、この「ラ・クンパルシータ」を筆頭にし、「El Choclo (とうもろこし)」、「Adios Muchachos (さらば友よ)」、「A Media Luz (淡き光に)」などの曲を聞くことができ、これらのレコードは日本に送られ、日本における50年のタンゴの歴史の始まりとなった。(本書の発行は1980年)

実はこの頃、日本でのタンゴの普及の面で見落としてはならないのが、あるアルゼンチンの外交官の功績である。その人の名は外交官として日本に赴任していたアルテユーロ・アルバレス・モンテネグロ氏である。

1930年、外交官(臨時代理公使)だったモンテネグロ氏は、当時普及し始めた電話を通じアルゼンチンへ、日本の情勢や日本人の細やかな人間味ある姿勢などをいち早く本国に伝えたりして、日亜の交流を図ったほか、自身タンゴの踊りを教えたりしてタンゴの普及のためにも力を注いだ。こうして、モンテネグロ氏のお陰で日本でも多くのタンゴの作曲家や作詞家の名が知られ、特にディセポロは日本人に広く知られるようになった。

ある日、モンテネグロ氏はタンゴについて“日本人はタンゴをどんな風に感じているのか”と、ある日本人に対し質問したところ、じっと耳を澄ましてタンゴのレコードに聴き入っていたその人は、リズムを刻むバンドネオンの音色に“タンゴは渋いですね”と回答した。



ダンス競技大会でありさつする外交官モンテネグロ氏

モンテネグロ氏は、その“渋い”と言う言葉がスペイン語ではいったいどんな意味なのか、その時には全く解らなかった。だが、後になって、ここで言う日本人の“タンゴは渋い”とは、よい意味で“タンゴはカッコ良い”とその日本人が言いたかったことが分かった。

何故なら、モンテネグロ氏の祖父が、1853年(嘉永6年)ペリー艦隊の一員として日本の浦賀(横須賀市)に上陸したことがあり、その時に一人の“サムライ”に大変お世話になったことをいつも聞かされていたため、彼はかねてから日本人に対し特に強い関心と愛着を抱いていたが、その上に赴任地日本では多くの日本人との交流を重ねる中で、日本の習慣や人情の機微などが自然と身につき、やがてその時に先の日本人が回答した“渋い”と言う意味が初めて分かったのだ。

“バンドネオンは渋い”とは、日本人の控え目で上品な味のある精一杯のタンゴに対する敬愛表現なのだと、その後ボルトガルに転勤したモンテネグロ氏が、当時の日本を慈しむかのように静かに語っていた。

(ゆみた あやこ: 日本タンゴアカデミー及び
タンゴ心醉クラブ事務主任)

上記記事は、「タンゴ心醉クラブ」の了承を得て転載し、皆さんに紹介するものであります。

モンテネグロ代理公使と茨城県境町立長田小学校

モンテネグロ氏は代理公使として1933年～1941年の間日本に駐在。

1933年（昭和8年）に日本に着任されたモンテネグロ氏の祖父が浦賀上陸の際、“一人のサムライ”に大変お世話になったというそのサムライは、茨城県猿島郡長田村（現在の茨城県長田町）出身の野本作次郎氏であった。野本家の近くに住んでいる鈴木貫太郎氏（終戦時の日本首相）から日本がアルゼンチンに大変世話をなったことを、小さい頃からよく聞いていたので、孫の野本作兵衛氏は早速、元麻布のモンテネグロ公使を尋ね、野本家家宝の日本刀二振りを贈った。

1905年、日露戦争日本海海戦で、東郷平八郎率いる日本海軍がロシア・バルチック艦隊を撃滅出来たこと、アルゼンチンが当時の最新鋭装甲巡洋艦「日進」「春日」を譲ってくれたこと、英國海軍兵学校で机を並べていた東郷・ガルシアの友情等聞いていたからである。（因みに、ガルシア提督は、日露戦争当時は海軍大佐で、日本海軍の旗艦三笠に観戦武官として乗艦していた。）

それからモンテネグロ氏と野本氏の母校 境町立長

田小学校の交流が始まり、モンテ氏は在任中3回同小学校を訪問。この間6年間、モンテネグロ賞（奨学金）を毎年寄贈し、又、野本家敷地内に地域の青年研修所としてモンテネグロ会館を建て、寄贈している。

当時は長田村には電気が引かれていない地区も一部あったため、長田小学校へ電化基金も贈られている。

第2次大戦中に一時中断はあれ、歴代アルゼンチン大使と長田小学校の友好交流は深く続いている。今年は79年目である。また、6月3日を「アルゼンチンの日」と定め、長田小学校の恒例行事として、毎年駐日アルゼンチン大使夫妻を招き、盛大に記念行事を行っている。本年はその24回目で6月1日に実施、その内容は、本会報の「協会の活動報告」に記載している。

（文責：加藤 勝巳；当協会常務理事）

第2期フェルナンデス政権発足して半年 ～亜国政治経済短信～

荒尾 保一

高い支持率と過半数の与党に支えられて、第2期フェルナンデス政権は、2011年12月10日、大統領就任式が行われ、正式に発足した。

発足直後に、大統領を襲ったのは、その健康問題であった。12月末、同大統領は、甲状腺乳頭癌と診断され、今年1月、甲状腺摘出の手術を受けた。手術は無事終了し、生理検査の結果、癌細胞は発見されなかった。フェルナンデス大統領は、20日間の休養ののち、公務に復帰した。

[マルビナス諸島問題]

公務復帰後、直ちに起こったのは、マルビナス諸島の領有権問題であった。今年は、マルビナス戦争が起こってから、30年目に当たるため、この問題が大きくクローズアップされることとなった。

昨年12月、メルコスール首脳会議において、「マルビナス諸島の旗を掲げる船泊の入港禁止に関する宣言」が採択された。これに対し、キャメロン英首相は、亜国は、島民の英國民でありたいという意思と異なることを求めており、植民地主義であると発言した。

これに対し、ブドウ副大統領及びティメルマン外相は、直ちに反論し、アルゼンチンこそ植民地主義に対する闘いの中から生まれた国であると主張した。同年末、亜外務省は、英國軍がウイリアム王子を同島に駐留させ、また最新鋭の駆逐艦を派遣したことを非難する声明を発表した。また、英政府は、フォークランド諸島の領有権問題は交渉の余地はないとしているが、この態度は、「マルビナス諸島の領有権問題は、2国間の交渉により平和的に解決されなければならない」との国連決議に反していると亜政府は批判した。そして、このような立場から、ティメルマン外相が、国連に対し、これらの問題提起の文書を提出した。

また、亜政府は、マルビナス諸島の海域において、石油採掘活動を行っている企業に対し、行政、民事、刑事的な措置が取られる可能性があることを警告する文書を発出した。ブエノスアイレスでは、年初以来、英大使館前等において、抗議デモが行われており、両国間の論争が続いている。

[石油会社との対立とYPFの国有化]

2月、ブドウ副大統領及び関係閣僚が記者会見をし、YPF社、シェル社など国内石油5社がガソリンの価格カルテルを行っていると批判した。これに対し、YPF社を除く4社は、これをある程度認め、改善を行っているとしたのに対し、YPF社は政府の批判は当たらないと強く反発した。ブドウ副大統領は、このYPF社の態度は、マスコミを利用して問題を覆い隠すものだと改めて非難した。

フェルナンデス大統領は、国内の石油会社の生産量が不十分であること、これらの会社が政府から補助金を受けていながら再投資を行っていないと批判した。

3月に至り、チュブ州は、YPF社の探鉱生産拡大への投資不足を理由に、同州内のYPF社の鉱区採掘権を剥奪した。

4月16日、フェルナンデス大統領は、炭化水素主権法案を発表した。この法案は、スペインのレプロソル社保有のYPF社の51%の株式を、アルゼンチン政府が接収するというものである。YPF社の残りの49%は、石油產出10州及び民間人が保有している。ブルファウ

レプロソル社長は、このアルゼンチン政府の発表に不快感を表明し、仮に政府が接収するとしても、賠償金として株式の時価相当額を政府は支払わなければならないと主張した。また、ラホイ スペイン首相は、アルゼンチン政府の決定には、正統性も経済性もないと批判した。欧州議会も、このアルゼンチン政府の措置を遺憾とする決議を採択した。

アルゼンチン上院は、4月25日、本法案を可決し、5月3日、下院もこの法案を可決し、同法案は成立した。レプロソル社は、本件につき、世銀の国際投資紛争解決センターに提訴している。

[事前輸入宣誓供述制度の創設]

アルゼンチン連邦歳入庁（AFIP）は、2月1日より、すべての輸入に対し、事前にAFIPの求める情報を提供しなければならないとする事前輸入宣誓供述制度（DJAI）を創設した。このAFIPの措置について、経済省の国内取引庁がこれに参加することを決定し、この審査の最大期限は申請後15日間とした。モレノ国内取引庁長官は、申請企業が輸入と輸出を均衡するようにすれば、円滑に輸入を許可することができると発言している。また、連邦歳入庁は、本制度には、ロイヤリティーの支払いや著作権等のサービスへの支払いも含まれることとした。

このアルゼンチン政府の措置に対し、アメリカ、メキシコ、EU、日本等は、WTO物品理事会において、深い懸念を表明するとの共同声明を提出した。

[経済情勢]

INDECの発表によると、2011年第4四半期の実質GDPは、前年同期比7,3%増、前期比0,8%増となり、10期連続で前期比増が続いている。民間消費や政府消費が高い伸びを示し、高成長を支えている。GDPデフレーターは15,6%増、民間消費デフレーターは13,6%増であった。

この結果、2011年通期の実質GDPは、前年比8,9%増となった。また、民間エコノミストの経済予測の中銀による集計値の平均（REM）は、2012年のGDP成長率の予測値は、4,4%増となっている。

1月～4月の毎月の消費者物価指数は、INDECの発表では、9,7%～9,8%となっているが、民間統計では、22%程度の上昇で、その数値には大きな乖離がある。

為替レートは、ドルの両替規制や中銀による介入などで、緩やかなペソ安で推移しており、4月末で1ドル＝4,41ペソ程度である。外貨準備高は、4月末、478,4億ドルとなった。

財政収支は、税収の大幅増で歳入の増加が続いているが、一次歳出も増加しており、プライマリーバランスは、若干の赤字となっている。

[温家宝首相の訪亜]

最近のトピックスとしては、中国の温家宝首相が、6月25日、アルゼンチンを訪問し、フェルナンデス大統領と会談して、エネルギー及び農業分野における協力協定などに署名した。また、同首相とフェルナンデス大統領、ルセフ ブラジル大統領、ムヒカ ウルグアイ大統領との間で、テレビ会談が行われ、中国とメルコスール間の協力について話し合いが行われた。

（あらお やすいち：当協会常務理事）



Resumen en castellano

por Irene Gashu

Momento crucial de nuestra Asociación (p. 2)

por Teruo Kijima

La Asociación Nipo-Argentina tiene 55 años de historia. De acuerdo a la reforma del Código Civil japonés, a partir del 1 de abril de 2013, nuestra Asociación pasará a ser una "ippan shadan hojin". Seguiremos brindando información sobre Argentina, estimulando las relaciones amistosas entre ambos países, difundiendo la cultura argentina a través de nuestros cursos de idioma español y promocionando el tango, el fútbol y otras actividades relacionadas a Argentina.

Recuerdos de Buenos Aires (p. 2)

por Hitohiro Ishida, ex Embajador de Japón en Argentina

Regresé a Japón después de 4 años en Buenos Aires. Me vienen a la memoria los elegantes edificios, la amplia avenida 9 de julio, los numerosos parques con interesantes monumentos. Argentina es un país de inmigrantes. Un país que no está aprovechando al máximo sus riquezas. La provisión de alimentos a la creciente población mundial es uno de los temas más importantes de este siglo. Argentina puede contribuir a la solución de este problema.

Un diplomático difusor del tango en Japón

(p. 4)

por Ayako Yumita y Katsumi Kato

Un diplomático argentino, Arturo Alvarez Montenegro, ayudó a difundir el tango en Japón. A la pregunta "¿Cómo sienten el tango los japoneses?", un japonés le respondió que el bandoneón le parecía "shibui" (recatado, elegante). En 1933, Montenegro visitó la escuela primaria Nagata y desde entonces, los sucesivos embajadores de Argentina han visitado la escuela. Representantes de nuestra Asociación también asisten desde hace 24 años.

Seis meses del segundo período de Cristina Fernández (p. 5)

por Yasuichi Arao

Continúa el conflicto de soberanía de las Islas Malvinas entre la Argentina y el Reino Unido. El Congreso aprobó la ley que estatiza el 51% de las acciones de YPF. La AFIP creó un nuevo régimen de declaración jurada anticipada de importación. Según el INDEC, el PIB en el cuarto trimestre de 2011 mostró una variación positiva de 7,3% con relación al mismo período del año anterior. A fines de abril, el dólar había subido frente al peso en 4,41 pesos. El 25 de junio, el Primer Ministro chino, Wen Jiabao, visitó Argentina.

協会の活動案内

1. 8月25日（土）

12:00 ~ 18:00

Festival Argentino at Hibiya Park 日比谷公園アルゼンチン・フェスティバル

主催：在日アルゼンチン共和国大使館・日本アルゼンチン協会

後援：日本国外務省、東京都庁（申請中）、アルゼンチン音楽著作権協会

延べ4000人を超えた来場者で大盛況であった2010年の「ファエスタ・アルヘンティーナ」と同様規模で、本年も開催する。日比谷公園大噴水周りに20数店舗が出店し、アルゼンチン・ワイン、料理・物産品の販売提供、野外小音楽堂に於いてはタンゴ演奏・ダンスの披露、タンゴ・ミニトーク、タンゴ・ミニレッスン、ダンス・ミロンガパーティ等前回以上に内容も濃く催します。

多数のご来場をお待ちします。

2. 9月16日(日) 14:00 ~ 16:00 アルゼンチン・タンゴ イン 真鶴

場所：真鶴町立体育館 (JR東海道線真鶴駅より徒歩3分)

主催：真鶴タンゴ実行委員会

企画・監修：

(社) 日本アルゼンチン協会・日本タンゴ・
アカデミー

後援：真鶴町、(社) 小田原青色申告会真鶴支部、
(社) 真鶴町観光協会、真鶴町商工会、小さな
音楽会、アルゼンチン共和国大使館
プロの演奏家、歌手、ダンサーによる演奏・歌・
ダンスの約2時間のタンゴ・ショー

チケット：前売り券2000円、当日券2500円

お問い合わせ：

03-3501-4684 日本アルゼンチン協会 (阿部)
080-2042-3390 (寺本)
090-6542-3368 (青木)

3. 9月29日(土) 10:30 ~ 16:30 日本・アルゼンチン親善・ 交流サッカー大会

場所：(財) 三菱養和会 巣鴨スポーツセンター・
サッカーグラウンド

(JR 山手線巣鴨駅又は都営三田線巣鴨駅から
徒歩3分)

主催：在日アルゼンチン共和国大使館・日本アルゼン
チン協会

協賛：三菱商事(株)

協力：茨城県境町立長田小学校

お問い合わせ：

(社) 日本アルゼンチン協会

〒105-0004 東京都港区新橋1-17-1 新幸ビル
3階

電話：03-3501-4684、FAX：03-3595-3932

試合内容：

小学生の試合 (長田小学校 VS 都内アルゼ
ンチン子供チーム)
低学年、高学年の計2試合 (20分/ハーフ)
成人アマチュア (日本 vs アルゼンチン)
(40分/ハーフ)

試合観戦は誰でも原則無料とするも、現地で、観戦
者の自由意思によるカンパ協力金 (大人のみ、500円/
一人程度)をお願いする。

ピッチ内の昼食等食事は禁止ですが、ピッチの入
り口前、指定された場所でアルゼンチン焼肉料理 (チ
ョリパン、ロミート等)を販売予定。勿論各自お弁当持参、
食事可。

4. 10月19日(金) 協会主催 第19回「タンゴ音楽の集い」

本年のテーマ「アルゼンチン・タンゴ年代記——タ
ンゴの音楽と踊りの変遷を年代毎に音と映像で楽し
む」の最終回、締めの会であります。

このテーマで、3月16日、6月15日と第17回、第
18回の「タンゴ音楽の集い」は、当協会理事飯塚久夫
氏の名トーク解説で大いに盛り上がりました。

その最終回として、多数の参加者を期待しております。

協会の活動報告

1. 4月19日(木) 石田仁宏前駐亞日本国大使 帰国講演会

4年間の在任を経て本年2月に帰国された石田仁宏前
駐亞日本国大使の帰国講演会が当協会・米州開発銀行
アジア事務所の共催で、内幸町の同事務所会議室にて
開催された。アルゼンチンの政治、経済情勢並びに日
亜関係について詳細な講演があり、会場を埋めた出席

者との質疑応答も活発に展開された。



日亜間の貿易額は、2010年には20億ドル超と、過去最高であった1998年の水準を回復し、2011年には23億ドルに達した。然しながら、両国の持つポテンシャルを考えれば、まだ拡大の余地は大きい。その他の分野での交流も、パリクラブ債務問題もあり低調である。アルゼンチン側のイニシアチブにより債務問題が早期に解決され、両国の関係が拡大することへの期待が表明された。



2. 5月25日（金） アルゼンチン・ナショナルデ イー記念レセプション

アルゼンチン・ナショナルデイを祝し、アルゼンチン共和国大使館に於いて、ラウル・デジアン駐日アルゼンチン共和国大使主催のレセプションが12:30～14:30に行われた。

各界から要人が招待されて会場を埋め尽くし、アルゼンチンの建国記念日を祝した。

デジアン大使のご挨拶に対し、日本側を代表して佐々木幹夫日亜経済合同委員会日本側委員長が祝辞を述べられた。

5月25日付英字新聞「The Japan Times」は、アルゼンチン・ナショナルデイを取り上げ、デジアン大使、友國八郎当協会会长、佐々木幹夫委員長の挨拶記事を掲載した。友國会長は、「Bonds of Friendship Enhance Relations (友情の絆は更なる緊密関係に向って)」というタイトル記事の中で、日本アルゼンチン協会を代表して、亜国建国記念日に對し心からの祝意を述べるとともに、1898年（明治31年）両国間で日亜修好通商航海条約が締結されて以来110年を超えて、両国は強い友情の絆で結ばれてきたこと、又、日本アルゼンチン協会は1950年（昭和25年）設立以来、両国関係の発展の為務めてきたこと、並びに経済関係のみならず文化的互恵関係も大変重要であり、今後も当協会は、アルゼンチンの文化的遺産のタンゴやサッカーなどのスポーツの分野での活動を進めて、両国関係発展に尽力して行きたい旨述べられた。

3. 5月30日（水） 第56回通常総会、懇親会

平成24年5月30日（水）、在日アルゼンチン大使館小講堂に於いて、午後3時半からの平成24年度第1回理事会で、第56回通常総会の目的事項の10議案が満場異議なく、原案通り承認・可決された後、午後4時40分から第56回通常総会が開催された。

冒頭、議事に入る前、友國会長よりこの会場を提供して頂いたデジアン駐日アルゼンチン大使に対する謝意表明があった。



鶴岡常務理事から、現在の登録正会員は、法人会員18社、個人正会員82名、合わせて議決権総数100個、うち、出席正会員36名、委任状提出が44名、合計して有効な出席総数は80個で、定足数を満たしており会議は適法に成立している旨報告があった。また、第6号議案「移行に伴う定款変更の件」の決議には、正会員の3分の2以上の同意が必要であるが、本日の出席総数は同議案の審議に必要な定足数を満たしている旨併せて報告された。

第1回理事会で承認・可決された10議案が、それぞれの担当理事より説明があり、総ての議案が滞りなく承認・可決された。



第5号～8号議案は、公益法人制度改革新法に基づき、社団法人日本アルゼンチン協会を一般社団法人に関する法律に規定する一般社団法人へ移行することを承認するものであり、移行の期日は平成25年4月1日となっ

た。移行後も協会活動はこれまでの方向と基本的に同じ方向である。

第9号議案に於いて、現理事の薬師寺正和氏が、(株)商船三井の人事異動で社外転出となるため、理事辞任の申し出があり、同時に後任候補として、同社常務執行役員池田潤一郎氏を推薦してきたことが報告された。

補欠理事として池田理事を選任することが、満場異議なく承認・可決された。

第10号議案として、木島理事長より、本年2月帰国された石田仁宏前駐亜日本国大使が当協会の顧問に就任されたことが報告され、同氏が紹介された。

懇親会

第56回通常総会に引き続き、恒例の協会懇親セッションが、デジアン大使のご厚意により大使公邸で18：30から約2時間に亘り開催された。



友國会長の挨拶、デジアン大使の挨拶に引き続き、山田 彰外務省中南米局長の挨拶メッセージが紹介され、林屋永吉当協会顧問の音頭で乾杯すると京谷弘司タンゴ四重奏団のタンゴ演奏が始まり、会場の懇親ムードは盛り上がり、タンゴとアルゼンチン料理とワインをエンジョイしての、時を忘れての懇談の宵となった。



140人を超える参加者となり、特に今回は、タンゴ演奏に盛り上がり、参加者の中から、自然とダンスを興じるカップルも出て、和やかで楽しい雰囲気に包まれた懇親会となった。デジアン大使ご夫妻に於かれでは、大使公邸での協会懇親会は初めてのご体験でありましたが、終始参加者と親しく懇談をして頂きまして、感謝申し上げる次第です。



以下に山田中南米局長からのメッセージを紹介します。

本日は、日本アルゼンチン協会第56回総会の開催を中心よりお喜び申し上げます。

本来ならば、2年ぶりのこの懇親会に是非私が出席し、私自身が外交官としての第一歩を歩み始めた地であるアルゼンチンの近況について、ご出席の皆様と歓談したいと考えていました。然しながら、現在、パラグアイ大統領が訪日中であり、まさに今、首脳会談が行われている為、本懇親会には欠席せざるを得ず、残念に思っております。チョリソとアルゼンチンワインを賞味する機会を逃したことも心残りです。

さて、日本とアルゼンチンの間では昨年4月、大震災の直後にティメルマン外相が訪日し、12月にはフェルナンデス大統領の就任式典に出席する為菅前総理大臣がアルゼンチンを訪問するなどハイレベルでの要人往来が続いている。今後とも外務省としては、在京アルゼンチン大使館とも協力しつつ、二国間関係のさらなる緊密化に向けて努力を継続する所存です。

日本とアルゼンチンの歴史的な友好関係は政治・経済面にとどまらず、タンゴやサッカーを通じた交流をはじめとして、音楽、文化、スポーツなど幅広い分野に及んでいます。日本アルゼンチン協会の諸活動は、こうした両国の友好関係を国民レベルで緊密化するものであり、両国関係にとって大変重要な役割を果たしていると考えています。

今後の日本アルゼンチン協会の一層のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念しつつ、ご挨拶とさせていただきます。

外務省 中南米局長
山田 彰

4. 6月1日（金）

茨城県境町立長田小学校

「アルゼンチンの日のつどい」

友情（愛）と国際化（交流）を大切にしている長田小学校と在日アルゼンチン大使館の友好関係は今年で79年目。恒例の第24回「アルゼンチンの日のつどい」が今年も6月1日（金）、今春建て替え新築された新校舎で開催された。



アルゼンチン大使館からラウル・デジヤン大使ご夫妻、ハビエル・ゴリシェフスキ参事官、セシリア・ソロニ二等書記官及び高崎桃子秘書（通訳）を倉持校長先生以下全校生徒で暖かく迎えた。また当協会から中野・加藤・寺本の3役員が招待を受け出席、これまた心からの歓迎を受けた。



11：20から新装なった4階多目的室に全員集まり、生徒と一緒に交流給食、大使ご夫妻も楽しく給食され、その後の生徒からの種々質問に快く応答されていた。

13：00からは体育館で交流集会、生徒代表がスペイン語で歓迎の言葉、全校生徒で“サンバ・デ・ミ・エスペランサ”的合唱が始まり、二か月有余に亘る練習の成果、歌、踊り、鼓笛隊の演奏が発表されて会は盛

り上がった。

大使ご夫妻が児童生徒の明るい顔、顔の中に溶け込み、無邪気に楽しまれていた姿は大変印象的であった。



5. 6月15日（金）

協会主催

第18回「タンゴ音楽の集い」

今年の「タンゴ音楽の集い」の年間テーマは、「アルゼンチンタンゴ年代記——タンゴの音楽と踊りの変遷を年代毎に音と映像で楽しむ」であり、第18回目の今回はその第2弾。当協会事務所隣の光和ビル地下ホールで開催された。



集いを終えて；向かって左から 島崎日本タンゴアカデミー会長、木島当協会理事長、石田前駐亞日本国大使ご夫妻、飯塚当協会理事（日本タンゴアカデミー副会長）

当協会理事飯塚久夫氏の名解説、トークで、会場は60名を超える参加者で埋まり、大いに盛り上がった。東北・関西地区等遠方からのご参加も頂き、大ありがとうございました。次回は10月19日（金）、テーマ「アルゼンチンタンゴ年代記」の第3弾、最終締めの会となります。ご期待ください。



協会ホームページ及び E-メールアドレスの変更

ホームページの操作性並びに内容の情報性の向上のため、又、協会事務所内パソコンの操作性向上の為、光回線に切り替えると共に、これに併せてホームページの内容の一部変更並びにメールアドレスの変更をしました。

パソコンのプロバイダーの切り替え・移行（ニフティーからビッグローブ）作業も完了して、去る
1月17日から新方式で稼働開始しております。

変更内容は次のとおりです。

1. ホームページ ([URL:http://www.argentina.jp](http://www.argentina.jp))

URLは変更なく、旧来と同じです。

所定のパスワードの入力は不要となり、誰でも自由にホームページ内情報にアクセス出来るようになりますので、ご活用ください。

2. E-mailアドレス

nippon@argentina.jp が、新しいアドレスです。

1月17日以降、一定期間は旧アドレスで送信されても、自動的に新アドレスにつながるようになっておりますが、万一ご支障が生じました場合は、協会事務所宛お電話下さい。

電話：03-3501-4684 担当：阿部

住所変更届けのお願い

ご住所が変わりました際は、早めに新住所を協会事務所にご連絡ください。

電話：03-3501-4684 FAX: 03-3595-3932

E-mail: nippon@argentina.jp

編集長よりの御礼

フロント・ページの写真は、ブエノスアイレス在住の小木曾モニカさんから届きました。その他にも最近のブエノスアイレス市内風景を紹介して頂いておりますので、折に触れ、皆様にご紹ひしてゆきたいと思っています。小木曾さんのいつもながらのご厚意に対し厚くお礼申し上げます。

執筆、原稿につきましては、本年2月ご帰国されました石田仁宏前駐亜日本国大使、及び弓田綾子氏（日本タンゴアカデミー理事）にご協力頂きました。

スペイン語のサマリー（Resumen en castellano）は、イレーネ賀集さんに作成して頂きました。

この場をおかりしまして、皆様のご協力に対し、厚く御礼申し上げます。

本会報のデザイン、記事の無断転用はお断りします。

日本アルゼンチン協会会報 第60号 2012年7月27日発行

発行人 木島 輝夫（当協会副会長兼理事長）

編集長 加藤 勝巳（当協会常務理事）

編集発行 社団法人 日本アルゼンチン協会

〒105-0004 東京都港区新橋1-17-1

電話：03-3501-4684

FAX: 03-3595-3932

E-mail: nippon@argentina.jp

URL: <http://www.argentina.jp>

印刷 株式会社 イデア・インスティテュート